資料４

第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画

進捗状況の点検・評価について

芦屋市

第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画の進捗状況の点検・評価について

芦屋市第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画（以下「第６期計画等」）は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、令和３年度から令和５年度までに関する障がい福祉サービスや相談支援及び地域生活支援事業について、目標値、提供体制の確保及びサービス量の見込み等を定めた計画です。

計画の進捗管理を適切に行い、計画の評価や新たな対応等を行うために、ＰＤＣＡサイクルによる循環的マネジメントを実施し、毎年度計画の進行状況について取りまとめを行い、芦屋市自立支援協議会から意見を聴取します。点検・評価の結果については、市ホームページ等で公表します。

数値目標について

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため次の５つの数値目標を掲げています。

（１）施設入所者の地域生活への移行

項目	令和元年度末（実績値）	令和5年度末（目標値）	備考
施設入所者数	63 人	60 人	令和元年度末入所者の 4%(3 人)減少。
地域生活移行者数	－	5 人	令和元年度末入所者の 8%(5 人)が地域移行。

【第６期計画等の目標値】

施設入所者数・・・・・令和５年度末に施設入所者を６０人とする。

地域生活移行者数・・・令和３年度～令和５年度の間で施設入所から地域生活に移行した人の数を５人とする。

【進捗状況】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
施設入所者数	62	56	53	52
地域生活移行者数	2	5	1	1
（内訳） グループホーム	1	1	0	1
在宅	1	4	1	0
地域移行者数累積 ※令和元年度末比較	2	7	8	9
地域移行以外の退所	3	3	7	1
新規入所	4	2	5	1
削減数 ※令和元年度末比較	1	7	10	11

（令和５年度末実績）

【点検･評価】

令和元年度末時点で６３人であった施設入所者は、計画目標値の６０人に対して、令和５年度末時点で５２人になっており、目標を達成しています。

また、地域生活移行者数については、計画目標値の５人に対して、９人となっており、同じく目標を達成しています。令和６年度以降についても、福祉施設からの地域移行が求められていますが、新規入所者が一定数いることから、引き続き、セーフティネットとしての施設は必要であると考えています。

（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【第６期計画等の目標値】

項目	単位		見込量		
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	回/年	1	1	1	1
精神障がいのある人の地域移行支援	人/年	3	3	3	4
精神障がいのある人の地域定着支援	人/年	1	1	1	1
精神障がいのある人の共同生活援助	人/年	13	14	14	15
精神障がいのある人の自立生活援助	人/年	1	1	1	1

【点検・評価】

（令和３～５年度末時点での数値）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度
① 保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	：	０回	０回	０回
② 精神障がいのある人の地域移行支援	：	４人	１人	２人
③ 精神障がいのある人の地域定着支援	：	０人	０人	０人
④ 精神障がいのある人の共同生活援助	：	16人	15人	19人
⑤ 精神障がいのある人の自立生活援助	：	０人	０人	０人

保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催については、協議の場として県が主催である「阪神南圏域精神障害者地域移行・地域定着支援事業推進会議」を位置づけていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催はありませんでした。

（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

【第６期計画等の目標値】

項目	数値	実施状況
地域生活支援拠点等の整備	１か所	整備済み
拠点機能の充実に向けて、運用状況の検証・検討	0回	未実施

【点検・評価】

自立支援協議会において、地域生活支援拠点として位置付けている高浜町ライフサポートステーションにおける日中サービス支援型共同生活援助について、報告・評価を行ないました。

機能の充実を図るため、関係機関で情報共有を行ないましたが、運用状況の検証・検討には至っていない状況です。

検証手順については、他市の状況などを参考に、地域生活支援拠点との調整を行ない、運用状況の検証・検討を行なっていきます。

（４）福祉施設から一般就労への移行等

【第６期計画等の目標値】

項　目	数　値	考え方
基準年度の就労移行支援事業から一般就労移行者数	15 人	令和元年度の就労移行支援事業から一般就労への移行者数
【令和５年度目標値】 目標年度の就労移行支援事業から一般就労移行者数	20 人	令和元年度の就労移行支援事業から一般就労への移行実績の 1.30 倍以上（20 人以上）
基準年度の就労継続支援Ａ型事業から一般就労移行者数	4 人	令和元年度の就労継続支援Ａ型事業から一般就労への移行者数
【令和５年度目標値】 目標年度の就労継続支援Ａ型事業から一般就労移行者数	5 人	令和元年度の就労継続支援Ａ型事業から一般就労への移行実績の 1.26 倍以上（5 人以上）
基準年度の就労継続支援Ｂ型事業から一般就労移行者数	1 人	令和元年度の就労継続支援Ｂ型事業から一般就労への移行者数
【令和５年度目標値】 目標年度の就労継続支援Ｂ型事業から一般就労移行者数	2 人	令和元年度の就労継続支援Ｂ型事業から一般就労への移行実績の 1.23 倍以上（2 人以上）
基準年度の就労系事業から一般就労移行者数	20 人	令和元年度の就労系事業から一般就労への移行者数
【令和５年度目標値】 目標年度の就労系事業から一般就労移行者数	27 人	令和元年度の就労系事業から一般就労への移行実績の 1.27 倍以上（26 人以上） ※各事業を合算した数値を目標値とする
【令和５年度目標値】 就労移行支援利用者数	50 人	令和元年度の利用実績から 2 割増加した数値を目標値とする
【令和５年度目標値】 就労系事業から一般就労に移行する者の就労定着支援利用者数	19 人	令和５年度末の就労系事業から一般就労移行者の見込みの 7 割以上（19 人以上）

【点検・評価】

（令和３～５年度末時点での数値）	令和３年度	令和４年度	令和５年度
① 就労移行支援事業から一般就労への移行者数 ：	14 人	13 人	16 人
② 就労継続支援Ａ型事業から一般就労への移行者数：	５人	２人	２人
③ 就労継続支援Ｂ型事業から一般就労への移行者数：	０人	１人	４人
④ 就労移行支援利用者数	31 人	29 人	29 人
⑤ 就労系事業から一般就労に移行する者の就労定着支援利用者数：	２人	２人	３人

（５）障がい児支援の提供体制の整備等

【第６期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
児童発達支援センターの整検証	整備済み	すでに整備済みではあるが、実施状況について検証していく
保育所等訪問支援の体制の構築	整備済み	すでに整備済みではあるが、実施状況について検証していく
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	―	阪神南障がい保健福祉圏域を中心に他市との連携強化を図り、サービスを受けることができる体制を構築
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	令和3年度末までに協議の場を設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの設置	設置	令和5年度末までに設置

【点検・評価】

「児童発達支援センターの整備」、「保育所等訪問支援の体制の構築」は構築済みです。

また、「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」については、令和２年４月より芦屋市内に１か所事業所が開設されています。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、令和３年度、医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、令和５年度にそれぞれ設置しました。

（６）相談支援体制の充実・強化等

【第６期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
基幹相談支援センター等の総合的･専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	整備済み	すでに整備済みではあるが、地域の相談支援に対する支援について強化していく
総合的･専門的な相談支援の実施の有無	実施済み	すでに実施済みであるが、支援を充実させていく
･地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導･助言 ･地域の相談支援事業者の人材育成の支援 ･地域の相談機関との連携強化の取組の実施	実施済み	すでに実施済みであるが、障がい者基幹相談支援センターが定例的に開催している相談支援連絡会において引き続き支援を継続していく

【点検･評価】

相談支援事業所３事業所を福祉センター内に集約することによって、あらゆる障がいについての相談（障がい福祉サービスの利用や医療機関情報、成年後見制度など）を関係機関と連携しながら行なっています。また、事例検討会やスキルアップ研修などを企画し、市内相談員の育成・定着を図っています。

（７）障害福祉サービスの質を向上させるための取組

【第６期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
･サービスの質の向上を図るための体制確保 ･県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修や市町職員に対して実施する研修の参加 ･自立支援審査支払等システム等での審査結果の共有体制の整備	－	障がい福祉サービスの質の向上を図るため、市の職員は、県が実施する研修を受講するとともに、研修で得た情報等を市内事業所と共有を図る。

【点検･評価】

兵庫県が主催する障がいのある人への支援方法や理解を深めるための研修に参加し、随時、関係機関と情報共有を図りました。

障がい福祉サービス等見込量の点検・評価

1　法定サービス

（１）訪問系サービス

（ 白抜き:計画値　　:実績値 ）　　単位：時間、人／月

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	4, 215	4, 270	4, 298	4, 454
	4, 639	**5, 480**	**5, 320**	**6, 419**
	152	154	155	157
	150	**155**	**173**	**184**

【点検･評価】

居宅介護を含む訪問系サービスについて、時間数、利用者数ともに計画値を上回っています。ニーズとしては大きく増えており、介護人材の不足により希望どおりサービスを利用できてない場合もありますので、従事者の養成・確保も重要であると考えています。

（２）日中活動系サービス

（ 白抜き:計画値　　:実績値）　　単位：人日、人／月

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
生活介護	3, 150	3, 169	3, 190	3, 210
	3, 048	**2, 986**	**2, 897**	**2, 943**
	154	155	156	157
	151	**149**	**148**	**147**
自立訓練（機能訓練）	25	25	25	25
	33	**46**	**23**	**3**
	1	1	2	2
	2	**3**	**2**	**1**

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
自立訓練（生活訓練）	250	266	275	283
	225	**263**	**274**	**246**
	15	16	16	17
	13	**16**	**16**	**15**
自立生活援助	1	1	2	2
	2	**2**	**0**	**0**
就労移行支援	368	385	402	420
	345	**462**	**495**	**470**
	21	22	23	24
	22	**29**	**29**	**29**
就労継続支援Ａ型	1,017	1,036	1,055	1,095
	960	**1,030**	**1,000**	**1,116**
	52	53	54	56
	51	**55**	**53**	**59**
就労継続支援Ｂ型	1,834	1,868	1,903	1,956
	1,799	**2,020**	**2,137**	**2,598**
	105	107	109	112
	106	**118**	**130**	**148**
就労定着支援	6	10	14	18
	8	**11**	**12**	**12**
療養介護	8	8	8	9
	8	**9**	**11**	**11**
短期入所	225	294	308	322
	207	**229**	**237**	**303**
	36	42	44	46
	32	**37**	**36**	**45**

【点検・評価】

短期入所については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用を控える傾向があったことから計画値を下回っているものの、第５類感染症移行後は増加しました。養護者のレスパイトや養護者の高齢化に伴うグループホームへの入居を見据えた本人の自立促進を図ることからも、今後も利用ニーズが増加していくと考えています。

就労系サービスは、新型コロナウイルス感染症拡大時に、在宅支援が認められたことから、増加していることが考えられます。

就労系サービスは、概ね計画値を達成しており、引き続き、就労に関するニーズの増加が考えられます。「就労選択支援」など新たな就労に関する国の情報・動向を注視し、阪神南障害者就業・生活支援センターや相談支援専門員との情報共有や連携を図り、就労系サービス支援の基盤を確保し、きめ細やかな支援を行っていく必要があると考えています。

（３）居住系サービス及び相談支援サービス

（ 白抜き:計画値　　:実績値 ）　　単位：人／月

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
共同生活援助（グループホーム）	56	58	59	61
	60	60	64	74
施設入所支援	62	61	61	60
	62	58	54	54
計画相談支援	142	144	146	148
	143	154	160	167
地域移行支援	3	3	3	4
	3	4	2	3
地域定着支援	1	1	1	2
	1	0	1	1

※地域移行支援、地域定着支援については総利用者数

【点検･評価】

共同生活援助（ＧＨ）の利用者は年々伸びており、計画値を達成しています。

計画相談支援については、障がい福祉サービスの利用者の増加に伴い増加しています。

地域移行支援については、市、芦屋健康福祉事務所、障がい者基幹相談支援センターの３者で芦屋管内精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会議実務者会を立ち上げ、取り組みを進めています。

（４）障がい児支援

（ 白抜き:計画値 　:実績値 ）　　単位：人日、人／月

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
障害児相談支援	76	81	86	90
	72	**73**	**87**	**83**
児童発達支援	521	547	567	573
	510	**614**	**699**	**728**
	64	66	68	69
	61	**72**	**85**	**92**
医療型児童発達支援	0	0	2	4
	0	**0**	**0**	**4**
	0	0	1	2
	0	**0**	**0**	**0**
居宅訪問型 児童発達支援	0	0	2	4
	0	**0**	**0**	**0**
	0	0	1	2
	0	**0**	**0**	**0**
放課後等 デイサービス	1,261	1,307	1,333	1,355
	1,278	**1,310**	**1,618**	**1,697**
	127	131	133	136
	126	**140**	**172**	**178**
保育所等訪問支援	39	48	53	58
	33	**40**	**48**	**51**
	33	41	45	49
	29	**37**	**46**	**50**

【点検･評価】

障害児相談支援については、概ね計画どおりとなっています。

児童発達支援・放課後等デイサービスは利用実績が多く、計画値を大きく上回っており、今後も伸びていくことが予想されます。

2　地域生活支援事業

（１）必須事業

①　理解促進研修・啓発事業

サービス名		見込量		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施

②　自発的活動支援事業

サービス名		見込量		
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施

③　相談支援事業

（ 白抜き:計画値　　:実績値）

区　分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
相談支援	障害者相談支援事業	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
		3 箇所	**3 箇所**	**3 箇所**	**3 箇所**
	基幹相談支援センター	実施	実施	実施	実施
		実施	**実施**	**実施**	**実施**
	住宅入居等支援事業	実施	実施	実施	実施
		未実施	**未実施**	**未実施**	**未実施**
基幹相談支援センター等機能強化事業		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		1 箇所	**1 箇所**	**1 箇所**	**1 箇所**

【点検･評価】

基幹相談支援センターは、相談機関の中枢として、困難ケースへの取り組みや、人材育成、事業所への研修等を行なっています。

住宅入居等支援事業は未実施ですが、住宅入居に関する相談は日頃の相談支援の中で実施しています。

④　成年後見制度利用支援事業

（ 白抜き:計画値　　:実績値）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
成年後見制度利用支援事業	3 件	4 件	4 件	5 件
	4 件	**7 件**	**14 件**	**5 件**

【点検・評価】

成年後見制度の利用件数は年度ごとで変動はありますが、障がいのある人の養護者の高齢化、親族がいない等により本人による成年後見制度の申立てが困難な障がいのある人の増加に伴い、令和２年度と比較すると増加しています。

引き続き、相談支援専門員等を通じ、成年後見制度の利用を必要とする障がいのある人の把握に努め、必要な人が適切に利用できるよう制度の周知・啓発を行なっていきます。

⑤　意思疎通支援事業

（ 白抜き:計画値　　:実績値 ）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
手話通訳設置事業	1 人	1 人	1 人	1 人
	1 人	**1 人**	**1 人**	**1 人**
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	220 回	230 回	240 回	250 回
	150 回	**129 回**	**144 回**	**121 回**

【点検・評価】

手話通訳設置事業について、障がい福祉課に手話通訳者を１名常設しています。

手話通訳者・要約筆記者派遣事業については、聴覚障がいのある人の通院、学校での会合、障がい理解学習のための学校派遣など、利用方法は多岐にわたっています。令和２年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いイベントや会議等の中止や見直しが相次いだことで派遣回数が減少し、令和５年度に第５類感染症に移行した後もその影響が続いていると考えられます。

⑥　日常生活用具給付等事業

（ 白抜き:計画値　　:実績値）　　単位 ： 件／年

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
介護訓練支援用具	2 件	3 件	4 件	5 件
	2 件	**1 件**	**2 件**	**4 件**
自立生活支援用具	13 件	14 件	15 件	15 件
	12 件	**6 件**	**10 件**	**8 件**
在宅療養等支援用具	18 件	20 件	22 件	24 件
	25 件	**14 件**	**12 件**	**6 件**
情報・意思疎通支援用具	12 件	13 件	15 件	16 件
	11 件	**17 件**	**14 件**	**13 件**
排泄管理支援用具	1, 273 件	1, 278 件	1, 285 件	1, 298 件
	1, 346 件	**1, 375 件**	**1, 284 件**	**1, 276 件**
住宅改修費	3 件	3 件	4 件	4 件
	0 件	**2 件**	**0 件**	**3 件**

【点検･評価】

排泄管理支援用具は概ね計画値とおりの実績となっていますが、その他の用具については、既給付分の耐用年数が長く、更新時期を迎えていない方が多くいることから、計画値を下回る結果となっています。今後も一定の利用量が見込まれると考えています。

⑦　手話奉仕員養成研修事業

（ 白抜き:計画値　　:実績値）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
手話奉仕員養成研修事業	－	20 人/年	－	20 人/年
	－	**10 人/年**	**－**	**10 人/年**

【点検･評価】

手話奉仕員養成研修事業については、基礎編と入門編を隔年で行い、両方の受講を終えた方が登録できます。

⑧　移動支援事業

（ 白抜き:計画値　　:実績値）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
移動支援事業	140 人	168 人	170 人	173 人
	156 人	**160 人**	**163 人**	**184 人**
	42,000 時間	44,500 時間	44,600 時間	44,700 時間
	37,323.5 時間	**36,950 時間**	**38,652 時間**	**40,819.5 時間**

【点検・評価】

移動支援事業については、令和２年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い外出機会が減少したことで利用者数・利用時間数ともに計画値を下回っていますが、第５類感染症移行後、外出機会が増加していると考えられます。

令和５年度より、障がい団体のかたがたやサービス提供事業者等の関係者と一緒にガイドラインを作成し、障がいのある人が利用しやすいよう利用方法の見直しを行ないました。今後もサービス量の増加が見込まれるため、引き続き、相談支援専門員等と連携し、本人に合った日中活動を提案していきます。

⑨　地域活動支援センター事業

（ 白抜き:計画値　　:実績値 ）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
市内実施箇所数	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
	3 箇所	**3 箇所**	**3 箇所**	**3 箇所**
市内実利用者数	70 人	71 人	71 人	72 人
	60 人	**60 人**	**62 人**	**63 人**
市外実施箇所数	4 箇所	4 箇所	5 箇所	6 箇所
	4 箇所	**3 箇所**	**4 箇所**	**4 箇所**
市外実利用者数	6 人	7 人	8 人	9 人
	5 人	**12 人**	**8 人**	**10 人**

【点検・評価】

地域活動支援センターは就労以外の居場所として需要がありますが、令和２年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用控えがあったと考えています。

（２）任意事業

（ 白抜き:計画値 　　:実績値 ）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
訪問入浴サービス事業	170 回	185 回	190 回	195 回
	102 回	**91 回**	**152 回**	**169 回**
更生訓練給付事業	34 人	36 人	39 人	42 人
	38 人	**54 人**	**50 人**	**41 人**
スポーツ・レクリエーション活動支援事業	0 回	1 回	1 回	2 回
	1 回	**1 回**	**1 回**	**1 回**
文化芸術活動振興事業	実施	実施	実施	実施
	実施	**実施**	**実施**	**実施**
点字・声の広報等発行事業	32 人	32 人	33 人	33 人
	26 人	**21 人**	**22 人**	**23 人**
自動車運転免許取得費助成事業	2 人	2 人	2 人	2 人
	1 人	**3 人**	**2 人**	**2 人**
自動車改造費助成事業	2 人	2 人	2 人	2 人
	0 人	**0 人**	**0 人**	**0 人**
日中一時支援事業	50 人	52 人	53 人	54 人
	37 人	**48 人**	**40 人**	**50 人**
	1,800 回	1,920 回	1,955 回	1,990 回
	1,696 回	**1,811 回**	**2,027 回**	**2,036 回**
生活訓練等事業	200 人	205 人	208 人	210 人
	187 人	**199 人**	**222 人**	**222 人**
	1,450 回	1,470 回	1,480 回	1,490 回
	1,095 回	**1,419 回**	**1,408 回**	**1,737 回**

【点検･評価】

日中一時支援事業については、障がいのある人を支援している家族の一時的な休息を目的に実施されており､今後も利用者数は増えていく見込みです。

生活訓練等事業については、利用者数・利用回数ともに計画値を上回っており、増加傾向にあるため、利用ニーズとしては今後も増える見込みです。

３　その他取組事項

発達障がいのある人等に対する支援

（ 白抜き:計画値　　:実績値 ）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数				8 人
		8 人	7 人	4 人
ペアレントメンターの人数				1 人
		1 人	1 人	1 人
ピアサポートの活動への参加人数				1 人
		0 人	0 人	0 人

※計画値については、令和５年度末のみ設定されています

【点検・評価】

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムとしてクローバーペアレント・トレーニング（令和 3 年度以前は家庭療育支援講座）を位置づけていますが、令和５年度は４人の方が受講されました。

発達障がいのある人の早期発見・早期支援には、発達障がいのある人及びその家族等への支援が重要だと考えていますので、引き続き講座を実施していくとともに、その他の取組も研究していきます。